

仕様書番号

EYAB-C000019G

陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気						
種別	表紙			図面番号		1/13	
支処長	総務科長	管理班長	営繕班長	企画主任	管財係	電気主任	作成者
吉井分屯地総務科				作成年月日		H.22.1.27	
				変更年月日		H.28.1.12	

仕様書

- 1 件名 陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気
2 場所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地 陸上自衛隊吉井分屯地
3 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気について必要な事項を定める。

4 概要

- (1) 需要場所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地
(2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

5 仕様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給方式 交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
エ 標準周波数 50ヘルツ
オ 電気方式 1回線受電

(2) 契約電力及び年間予定使用電力量

- ア 契約電力 調達要領指定書のとおり。
イ 年間予定使用電力量 調達要領指定書のとおり。
ウ 至近1年間の使用電力量・最大電力・力率 調達要領指定書のとおり。

(3) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
イ 計量器 記録型計器 (通信機能有)

(4) 需給地点

需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。

(5) 電気工作物の財産分界点

需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。

(6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	仕様書	図面番号	2 / 13

6 その他

(1) 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

200kVA 1台（停電及び点検時以外は原則使用しない。）

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷施設は有していない。

(3) 力率の保持のため力率調整装置を設置しているので、使用期間中は100%を保持する予定。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(5) 電力供給における料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	仕様書	図面番号	3 / 13

調達要領指定書

指定事項

- 1 本契約は令和5年度に陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気のものである。契約期間は令和5年4月1日から翌年3月31日までの間とする。
- 2 契約電力は、271キロワットとする。
ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その月の最大需要電力と至近11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）
- 3 年間予定使用電力量は、690,000キロワット時とする。
（月別予定使用電力量および至近1年間の実績は別紙第1～2のとおり。）
- 4 契約については「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（令和4年2月25日閣議決定）の2.（1）により、裾切り方式によるものとする。
- 5 供給電力の種類は「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- 6 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。
- 7 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料「特定電源割当証明書」を、書面（別紙様式）にて提出すること。使用電力量が確定後速やかに提出。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	調達要領指定書	図面番号	4 / 13

令和5年度予定使用電力量 (kWh)

月	夏季	その他季	合計	期間
4月		43,000	43,000	5.4.1~4.4.30
5月		42,000	42,000	5.5.1~5.5.31
6月		46,000	46,000	5.6.1~5.6.30
7月	75,000		75,000	5.7.1~5.7.31
8月	75,000		75,000	5.8.1~5.8.31
9月	64,000		64,000	5.9.1~5.9.30
10月		46,000	46,000	5.10.1~5.10.31
11月		46,000	46,000	5.11.1~5.11.30
12月		60,000	60,000	5.12.1~5.12.31
1月		64,000	64,000	6.1.1~6.1.31
2月		63,000	63,000	6.2.1~6.2.29
3月		66,000	66,000	6.3.1~6.3.31
合計	214,000	476,000	690,000	5.4.1~6.3.31

注1 夏季

令和5年7月1日から同年9月30日までの間

注2 その他季

令和5年4月1日から同年6月30日までの間及び令和5年10月1日から翌年3月31日までの間

注3 予定使用電力量は、上記各期間に使用予定の電力量を月分毎に記載

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第1	図面番号	5 / 13

至近1年間の使用電力量・最大電力・力率

月	使用電力量 (kWh)		最大電力 (kW)	力率 (%)	期 間
	夏季	その他季			
11月		39,278	178	100	3.11.1~3.11.30
12月		54,379	221	100	3.12.1~3.12.31
1月		59,215	199	100	4.1.1~4.1.31
2月		60,622	271	100	4.2.1~4.2.28
3月		59,412	245	100	4.3.1~4.3.31
4月		37,702	166	100	4.4.1~4.4.30
5月		34,819	154	100	4.5.1~4.5.31
6月		47,940	235	100	4.6.1~4.6.30
7月	69,638		250	100	4.7.1~4.7.31
8月	66,312		257	100	4.8.1~4.8.31
9月	61,654		250	100	4.9.1~4.9.30
10月				100	4.10.1~4.10.31
合計	167,604	393,367	271		3.11.1~4.10.31

注1 至近1年間

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの間

注2 使用電力量は、月分毎で記載

注3 夏季

令和4年7月1日から同年9月30日までの間

注4 その他季

令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間及び令和4年10月1日から同年10月31日までの間

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	別紙第2	図面番号	6 / 13

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第3-1	図面番号	7/13

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和4年9月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第3-2	図面番号	8 / 13

適合証明書

令和〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊長 南川 秀春 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

項目	自社の基準値	点 数
① 令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

項目	取組の有無	点 数
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第3-1により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	付 紙	図面番号	9 / 13

各用語の定義

用語	定義
①令和2年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「令和2年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和元年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和2年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和2年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和2年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和2年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)」(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>③高炉ガス又は副生ガス</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-1	図面番号	10/13

②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	<p>3 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和2年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
③令和2年度の再生エネルギーの導入状況	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの</p> <p>(算定方式) ①+②+③+④+⑤+⑥</p> $\text{令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①+②+③+④+⑤+⑥}}{\text{⑦}} \times 100$ <p>① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh))</p> <p>② 令和2年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kWh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量 (kWh) (ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。)</p> <p>⑦令和2年度の供給電力量 (需要端(kWh))</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-2	図面番号	11 / 13

<p>③令和2年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。）</p> <p>2 令和2年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①+②+③+④+⑤+⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和2年度の供給電力量（⑥）には他小売戦記事業者への販売分は含まない。</p>
<p>④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-3	図面番号	12/13

仕様書番号

EYAB-C000020G

陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気

件名		陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気					
種別		表紙			図面番号		1 / 13
支処長	総務科長	管理班長	営繕班長	企画主任	管財係	電気主任	作成者
吉井分屯地総務科				作成年月日		H.22.1.27	
				変更年月日		H.28.1.12	

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気
2 場 所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地 陸上自衛隊吉井分屯地
3 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気について必要な事項を定める。

4 概 要

- (1) 需要場所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地
(2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

5 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給方式 交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
エ 標準周波数 50ヘルツ
オ 電気方式 1回線受電

(2) 契約電力及び年間予定使用電力量

- ア 契約電力 調達要領指定書のとおり。
イ 年間予定使用電力量 調達要領指定書のとおり。
ウ 至近1年間の使用電力量・最大電力・力率 調達要領指定書のとおり。

(3) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
イ 計量器 記録型計器 (通信機能有)

(4) 需給地点

需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。

(5) 電気工作物の財産分界点

需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。

(6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	仕様書	図面番号	2 / 13

6 その他

(1) 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

200kVA 1台（停電及び点検時以外は原則使用しない。）

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷施設は有していない。

(3) 力率の保持のため力率調整装置を設置しているので、使用期間中は100%を保持する予定。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	仕様書	図面番号	3 / 13

調達要領指定書

指定事項

- 1 本契約は令和5年度に陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気のものである。契約期間は令和5年4月1日から翌年3月31日までの間とする。
- 2 契約電力は、271キロワットとする。
ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その月の最大需要電力と至近11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）
- 3 年間予定使用電力量は、690,000キロワット時とする。
（月別予定使用電力量および至近1年間の実績は別紙第1～2のとおり。）
- 4 契約については「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（令和4年2月25日閣議決定）の2.（1）により、裾切り方式によるものとする。
- 5 供給電力の種類は「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率60%とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- 6 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。
- 7 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料「特定電源割当証明書」を、書面（別紙様式）にて提出すること。使用電力量が確定後速やかに提出。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	調達要領指定書	図面番号	4 / 13

令和5年度予定使用電力量 (kWh)

月	夏季	その他季	合計	期間
4月		43,000	43,000	5.4.1~4.4.30
5月		42,000	42,000	5.5.1~5.5.31
6月		46,000	46,000	5.6.1~5.6.30
7月	75,000		75,000	5.7.1~5.7.31
8月	75,000		75,000	5.8.1~5.8.31
9月	64,000		64,000	5.9.1~5.9.30
10月		46,000	46,000	5.10.1~5.10.31
11月		46,000	46,000	5.11.1~5.11.30
12月		60,000	60,000	5.12.1~5.12.31
1月		64,000	64,000	6.1.1~6.1.31
2月		63,000	63,000	6.2.1~6.2.29
3月		66,000	66,000	6.3.1~6.3.31
合計	214,000	476,000	690,000	5.4.1~6.3.31

注1 夏季

令和5年7月1日から同年9月30日までの間

注2 その他季

令和5年4月1日から同年6月30日までの間及び令和5年10月1日から翌年3月31日までの間

注3 予定使用電力量は、上記各期間に使用予定の電力量を月分毎に記載

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第1	図面番号	5 / 13

至近1年間の使用電力量・最大電力・力率

月	使用電力量 (kWh)		最大電力 (kW)	力率 (%)	期 間
	夏季	その他季			
11月		39,278	178	100	3.11.1~3.11.30
12月		54,379	221	100	3.12.1~3.12.31
1月		59,215	199	100	4.1.1~4.1.31
2月		60,622	271	100	4.2.1~4.2.28
3月		59,412	245	100	4.3.1~4.3.31
4月		37,702	166	100	4.4.1~4.4.30
5月		34,819	154	100	4.5.1~4.5.31
6月		47,940	235	100	4.6.1~4.6.30
7月	69,638		250	100	4.7.1~4.7.31
8月	66,312		257	100	4.8.1~4.8.31
9月	61,654		250	100	4.9.1~4.9.30
10月				100	4.10.1~4.10.31
合計	167,604	393,367	271		3.11.1~4.10.31

注1 至近1年間

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの間

注2 使用電力量は、月分毎で記載

注3 夏 季

令和4年7月1日から同年9月30日までの間

注4 その他季

令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間及び令和4年10月1日から同年10月31日までの間

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	別紙第2	図面番号	6 / 13

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第3-1	図面番号	7/13

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和4年9月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第3-2	図面番号	8 / 13

適合証明書

令和〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊長 南川 秀春 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ	
④その他 ()	

2 令和2年度の状況

項目	自社の基準値	点 数
① 令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

項目	取組の有無	点 数
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第3-1により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	付 紙	図面番号	9 / 13

各用語の定義

用語	定義
①令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和元年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和2年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和2年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和2年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和2年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)」(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>③ 高炉ガス又は副生ガス</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-1	図面番号	10/13

<p>②令和2年度の未利用エネルギー活用状況</p>	<p>3 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和2年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>③令和2年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの</p> <p>(算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$</p> <p>令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$</p> <p>① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh))</p> <p>② 令和2年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量 (kWh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量 (kWh) (ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。)</p> <p>⑦ 令和2年度の供給電力量 (需要端(kWh))</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-2	図面番号	11/13

<p>③令和2年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。）</p> <p>2 令和2年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①+②+③+④+⑤+⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和2年度の供給電力量（⑥）には他小売戦記事業者への販売分は含まない。</p>
<p>④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-3	図面番号	12 / 13

2023年〇月〇日

特定電源割当証明書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

2023年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

2023年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生エネルギー比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
		合計 (kWh)			

総計 (kWh)

件名

陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気

種別

別紙様式

図面番号

13 / 13

仕様書番号

EYAB-C000021G

陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気						
種別	表紙				図面番号	1 / 13	
支処長	総務科長	管理班長	営繕班長	企画主任	管財係	電気主任	作成者
吉井分屯地総務科				作成年月日		H.22.1.27	
				変更年月日		H.28.1.12	

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気
2 場 所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地 陸上自衛隊吉井分屯地
3 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気について必要な事項を定める。

4 概 要

- (1) 需要場所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地
(2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

5 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給方式 交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
エ 標準周波数 50ヘルツ
オ 電気方式 1回線受電

(2) 契約電力及び年間予定使用電力量

- ア 契約電力 調達要領指定書のとおり。
イ 年間予定使用電力量 調達要領指定書のとおり。
ウ 至近1年間の使用電力量・最大電力・力率 調達要領指定書のとおり。

(3) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
イ 計量器 記録型計器 (通信機能有)

(4) 需給地点

需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。

(5) 電気工作物の財産分界点

需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。

(6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ。

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	仕様書	図面番号	2 / 13

6 その他

(1) 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

200kVA 1台（停電及び点検時以外は原則使用しない。）

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷施設は有していない。

(3) 力率の保持のため力率調整装置を設置しているので、使用期間中は100%を保持する予定。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	仕様書	図面番号	3 / 13

調達要領指定書

指定事項

- 1 本契約は令和5年度に陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気のものである。契約期間は令和5年4月1日から翌年3月31日までの間とする。
- 2 契約電力は、271キロワットとする。
ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その月の最大需要電力と至近11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）
- 3 年間予定使用電力量は、690,000キロワット時とする。
（月別予定使用電力量および至近1年間の実績は別紙第1～2のとおり。）
- 4 契約については「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（令和4年2月25日閣議決定）の2.（1）により、裾切り方式によるものとする。
- 5 供給電力の種類は「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- 6 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件を満たすこと。
- 7 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料「特定電源割当証明書」を、書面（別紙様式）にて提出すること。使用電力量が確定後速やかに提出。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	調達要領指定書	図面番号	4 / 13

令和5年度予定使用電力量 (kWh)

月	夏季	その他季	合計	期間
4月		43,000	43,000	5.4.1~4.4.30
5月		42,000	42,000	5.5.1~5.5.31
6月		46,000	46,000	5.6.1~5.6.30
7月	75,000		75,000	5.7.1~5.7.31
8月	75,000		75,000	5.8.1~5.8.31
9月	64,000		64,000	5.9.1~5.9.30
10月		46,000	46,000	5.10.1~5.10.31
11月		46,000	46,000	5.11.1~5.11.30
12月		60,000	60,000	5.12.1~5.12.31
1月		64,000	64,000	6.1.1~6.1.31
2月		63,000	63,000	6.2.1~6.2.29
3月		66,000	66,000	6.3.1~6.3.31
合計	214,000	476,000	690,000	5.4.1~6.3.31

注1 夏季

令和5年7月1日から同年9月30日までの間

注2 その他季

令和5年4月1日から同年6月30日までの間及び令和5年10月1日から翌年3月31日までの間

注3 予定使用電力量は、上記各期間に使用予定の電力量を月分毎に記載

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第1	図面番号	5 / 13

至近1年間の使用電力量・最大電力・力率

月	使用電力量 (kWh)		最大電力 (kW)	力率 (%)	期 間
	夏季	その他季			
11月		39,278	178	100	3.11.1~3.11.30
12月		54,379	221	100	3.12.1~3.12.31
1月		59,215	199	100	4.1.1~4.1.31
2月		60,622	271	100	4.2.1~4.2.28
3月		59,412	245	100	4.3.1~4.3.31
4月		37,702	166	100	4.4.1~4.4.30
5月		34,819	154	100	4.5.1~4.5.31
6月		47,940	235	100	4.6.1~4.6.30
7月	69,638		250	100	4.7.1~4.7.31
8月	66,312		257	100	4.8.1~4.8.31
9月	61,654		250	100	4.9.1~4.9.30
10月				100	4.10.1~4.10.31
合計	167,604	393,367	271		3.11.1~4.10.31

注1 至近1年間

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの間

注2 使用電力量は、月分毎で記載

注3 夏 季

令和4年7月1日から同年9月30日までの間

注4 その他季

令和3年11月1日から令和4年6月30日までの間及び令和4年10月1日から同年10月31日までの間

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	別紙第2	図面番号	6 / 13

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
①令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第3-1	図面番号	7/13

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和4年9月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第3-2	図面番号	8/13

適合証明書

令和〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊長 南川秀春 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和2年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和2年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」及び「点数」には、別紙第3-1により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	付 紙	図面番号	9 / 13

各用語の定義

用語	定義
①令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和2年度1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和元年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和2年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和2年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和2年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方式)</p> $\text{令和2年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和2年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。</p> <p>① 工場等の廃熱又は排圧</p> <p>② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)」(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。)</p> <p>③高炉ガス又は副生ガス</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-1	図面番号	10/13

<p>②令和2年度の未利用エネルギー活用状況</p>	<p>3 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4 令和2年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>③令和2年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの</p> <p>(算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$</p> <p>令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}+\text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$</p> <p>① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))</p> <p>② 令和2年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))(ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh)(ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh)(ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh)(ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量(kWh)(ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。)</p> <p>⑦令和2年度の供給電力量(需要端(kWh))</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-2	図面番号	11/13

<p>③令和2年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。）</p> <p>2 令和2年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①+②+③+④+⑤+⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3 令和2年度の供給電力量（⑥）には他小売戦記事業者への販売分は含まない。</p>
<p>④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	属表1-3	図面番号	12 / 13

2023年〇月〇日

特定電源割当証明書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

2023年〇半期に以下の通り●●●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

2023年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生エネルギー比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
		合計 (kWh)			

総計 (kWh)

件名

陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気

種別

別紙様式

図面番号

13 / 13

仕様書番号

EYAB-C000022G

陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気						
種別	表紙			図面番号		1/6	
支処長	総務科長	管理班長	営繕班長	企画主任	管財係	電気主任	作成者
吉井分屯地総務科				作成年月日		H.22.1.27	
				変更年月日		H.28.1.12	

仕様書

- 1 件名 陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気
- 2 場所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地 陸上自衛隊吉井分屯地
- 3 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気について必要な事項を定める。
- 4 概要
 - (1) 需要場所 群馬県高崎市吉井町馬庭2529番地
 - (2) 業種及び用途 官公署 (国家事務)
- 5 仕様
 - (1) 供給電気方式等
 - ア 供給方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
 - ウ 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト
 - エ 標準周波数 50ヘルツ
 - オ 電気方式 1回線受電
 - (2) 契約電力及び年間予定使用電力量
 - ア 契約電力 調達要領指定書のとおり。
 - イ 年間予定使用電力量 調達要領指定書のとおり。
 - ウ 至近1年間の使用電力量・最大電力・力率 調達要領指定書のとおり。
 - (3) 電力量等の検針
 - ア 自動検針装置 有
 - イ 計量器 記録型計器 (通信機能有)
 - (4) 需給地点
需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。
 - (5) 電気工作物の財産分界点
需要場所における吉井分屯地の施設した第1号柱上の開閉器電源側と東京電力株式会社の施設した架空引込線との接続点。
 - (6) 保安上の責任分界点
電気工作物の財産分界点に同じ。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	仕様書	図面番号	2 / 6

6 その他

(1) 非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。

200kVA 1台（停電及び点検時以外は原則使用しない。）

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷施設は有していない。

(3) 力率の保持のため力率調整装置を設置しているので、使用期間中は100%を保持する予定。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	仕様書	図面番号	3 / 6

調達要領指定書

指定事項

- 1 本契約は令和5年度に陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気のものである。契約期間は令和5年4月1日から翌年3月31日までの間とする。
- 2 契約電力は、271キロワットとする。
ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その月の最大需要電力と至近11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいう。）
- 3 年間予定使用電力量は、690,000キロワット時とする。
（月別予定使用電力量および至近1年間の実績は別紙第1～2のとおり。）

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	調達要領指定書	図面番号	4 / 6

令和5年度予定使用電力量 (kWh)

月	夏季	その他季	合計	期間
4月		43,000	43,000	5.4.1~4.4.30
5月		42,000	42,000	5.5.1~5.5.31
6月		46,000	46,000	5.6.1~5.6.30
7月	75,000		75,000	5.7.1~5.7.31
8月	75,000		75,000	5.8.1~5.8.31
9月	64,000		64,000	5.9.1~5.9.30
10月		46,000	46,000	5.10.1~5.10.31
11月		46,000	46,000	5.11.1~5.11.30
12月		60,000	60,000	5.12.1~5.12.31
1月		64,000	64,000	6.1.1~6.1.31
2月		63,000	63,000	6.2.1~6.2.29
3月		66,000	66,000	6.3.1~6.3.31
合計	214,000	476,000	690,000	5.4.1~6.3.31

注1 夏季

令和5年7月1日から同年9月30日までの間

注2 その他季

令和5年4月1日から同年6月30日までの間及び令和5年10月1日から翌年3月31日までの間

注3 予定使用電力量は、上記各期間に使用予定の電力量を月分毎に記載

件名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種別	別紙第1	図面番号	5 / 6

至近1年間の使用電力量・最大電力・力率

月	使用電力量 (kWh)		最大電力 (kW)	力率 (%)	期 間
	夏季	その他季			
1月		59,215	199	100	4.1.1~4.1.31
2月		60,622	271	100	4.2.1~4.2.28
3月		59,412	245	100	4.3.1~4.3.31
4月		37,702	166	100	4.4.1~4.4.30
5月		34,819	154	100	4.5.1~4.5.31
6月		47,940	235	100	4.6.1~4.6.30
7月	69,638		250	100	4.7.1~4.7.31
8月	66,312		257	100	4.8.1~4.8.31
9月	61,654		250	100	4.9.1~4.9.30
10月		38,782	127	100	4.10.1~4.10.31
11月		38,150	163	100	4.11.1~4.11.30
12月		52,884	187	100	4.12.1~4.12.31
合計	197,604	429,526	271		4.1.1~4.12.31

注1 至近1年間

令和4年1月1日から同年12月31日までの間

注2 使用電力量は、月分毎で記載

注3 夏季

令和4年7月1日から同年9月30日までの間

注4 その他季

令和4年1月1日から同年6月30日までの間及び令和4年10月1日から同年12月31日までの間

件 名	陸上自衛隊吉井分屯地で使用する電気		
種 別	別紙第2	図面番号	6 / 6